第4部 政府短期証券

		頁
20.	政府短期証券の名称別増減額(最近3年間)…	65
21	国庫毎期証券の所有者別現在額(最近3年間)…	65

- ZUI	20.	政府短期証券の	名称別増減額	(最近3年間)
-------	-----	---------	--------	---------

年	度	区 分 総 額		財務省証券	財政融資 資金証券	外国為替 資金証券	石油証券	原子力損害 賠償支援証券	食糧証券			
						百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		発	行	額	406,4	126,500	15,399,400	_	386,024,100	4,687,000	_	316,000
令和2		償	還	額	390,5	546,320	15,399,400	_	370,149,120	4,698,800	_	299,000
		年度末現在額			90,2	299,000	_	_	89,022,100	1,162,900	_	114,000
		発	行	額	325,3	395,870	_		321,015,270	3,937,600		443,000
	3	償	還	額	329,4	195,990	_	_	325,177,890	3,940,100	_	378,000
		年度	末現	在額	86,1	98,880	_	_	84,859,480	1,160,400	_	179,000
	4	発	行	額	330,1	97,190	_	_	325,701,990	3,799,200	_	696,000
		償	還	額	331,8	396,750	_	_	327,456,550	3,799,200	_	641,000
		年度	末現	在額	84,4	199,320	_	_	83,104,920	1,160,400	_	234,000

(備考) 各証券の計数は、発行根拠別の内訳であり、「財務省証券」とは、財政法第7条第1項の規定により発行された政 府短期証券であり、「財政融資資金証券」とは、財政融資資金法第9条第1項の規定により発行された政府短期証券 であり、「外国為替資金証券」とは、特別会計に関する法律第83条第1項の規定により発行された政府短期証券であ り、「石油証券」とは、同法第94条第2項及び第95条第1項の規定により発行された政府短期証券であり、「原子力 損害賠償支援証券」とは、同法第94条第4項及び第95条第1項の規定により発行された政府短期証券であり、「食糧 証券」とは、同法第136条第1項及び第137条第1項の規定により発行された政府短期証券である。

21. 国庫短期証券の所有者別現在額

(最近3年間)

	所		+:		者		番	令和2年度			3			4							
	PI	斤 有			白		号	金	額	割合	金	額	割~	合	金	額	割合				
									百万円	%		百万円		%		百万円	%				
政	Ţ					府	1		1,200	0.0		_		-		_	_				
	財	政	融	資	資	金	2		_	_		_		-		_	_				
	国	債	整	理	基	金	3		1,200	0.0		_		_		_	_				
金		融		機		関	4	64,	007,846	36.9	38,36	0,125	24	1.7	15,1	23,284	10.1				
	日 本		本		本		本		銀		5	36,	373,090	21.0	14,93	88,440	ç	9.6	5,4	99,210	3.7
	市	中	金	融	機	関	6	27,	634,756	15.9	23,42	21,685	15	5.1	9,6	24,074	6.4				
そ	そ		の		の			他	7	109,	384,734	63.1	116,93	35,395	75	5.3	134,6	73,676	89.9		
	合				計		8		94,780) 393,780	100.0	(69,096 155,29		100	0.0		7,640) 96,960	100.0				

(備考) 合計の〔〕内書は、割引短期国庫債券である。